

# 衣食足りて礼節を知る

題字 ● 烏帽子田 清 氏

第24号





## 大門町土地改良区 理事長 齊藤 高志

令和元年度の大門町土地改良区だより第24号の発刊にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様には、常日頃より大門町土地改良区の運営並びに事業推進に対し、ご理解とご支援を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

本年は「令和」の新年号が定められ、平和と安定が末永く続き、さらなる地域の飛躍を願うばかりであります。今後も組合員の皆様のご指導ご支援を賜り、これまで以上に農業基盤の強化と農業環境の改善に努めてまいりたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

さて、令和元年度におきましては、県営ほ場整備事業 水戸田地区の整備工事がほぼ完了し、引き続き換地処理を進めている状況であり、令和2年度中の完成に向けて努力してまいりたいと考えております。一方、新たな県営ほ場整備予定地として島・上条地内の調査費の採択がなされました。当該地区の皆様には数多くの課題もあるかと思いますが、新規採択に向けて鋭意努力される事を切に願うものであります。

また、令和元年度より（農）布目沢営農が「スマート農業加速化実証プロジェクト」に採択されました。これは大規模水田作の大区画ほ場での超省力作業体型の技術実証を行うことを目的として実施されるものであります。無人による自動走行トラクターの活用や自動運転田植機による田植えの実施、さらにはスマートフォンやパソコンによる自動水管理システムの実証実験などが行われております。これらの実証研究により、先端技術導入による最適な技術体系が確立され、農業の担い手作業がデータ活用によって効率的で生産性の高いものへ進化することを期待するものであります。

このように大型ほ場整備化や技術革新が促進されることは、農業環境改善に大きく寄与するものと期待されます。一方、人口減少や高齢化による農業への影響は担い手の不足、放置田の増加と日毎に増しております。このような中で、今後の農業の活性化には、地域の連帯を強め、農業政策に対する意識を高めることが重要な課題であり、その一翼を担う土地改良区の役割も大きいものと考えております。微力ではありますが、これまで以上に地域の皆様と共に考え、努力してまいり所存であります。

最後に、組合員の皆様の益々のご健勝ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、大門町土地改良区だより発刊のご挨拶といたします。

## 農) 布目沢営農「スマート農業実証プロジェクト」

**農) 布目沢営農が、農林水産省「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に採択され、今春より本格稼働しています！！**

- 【課題番号】 大D11
- 【課題名】 大規模水田作の大区画ほ場での超省力作業体系の技術実証
- 【事業主体】 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構

### ○背景・課題

農業者の高齢化が急速に進む一方で、世代交代が進まず、新たな労働力の確保と高齢化に対応した省力化、軽労化が課題となっています。

### ○スマート農業とは？

ロボット・AI・IoT等の先端技術を活用し、省力化・精密化や高品質生産を実現する新たな農業

### ○布目沢営農の想い

次世代の若者にスマート農業を活用した魅力ある農業を継承し、持続可能な農業経営を目指すため、データを収集し、誰でもどこでも安心して使える技術の実証と普及に努めていきたい。



代掻き作業

**要素技術** ①自動運転トラクタ、②直進キープ田植機、③自動水管理システム、④収量コンバイン など

時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
「見られる！」ポイント	①	②	①					①				

## 功 労 者 表 彰

受賞、おめでとうございます！！

◇高岡土地改良協議会長賞  
平成31年 3月19日(火)

齊藤 高志 さん  
寺腰 謙二 さん

◇射水市農林水産業功労者表彰  
令和元年10月 9日(水)

清水 清治 さん  
竹島 信義 さん

## 総代会開催状況

### ○第51回通常総代会

平成31年3月19日（火）午後2時～

#### 提出議案

- 議案第1号平成31年度事業計画について
- 議案第2号平成31年度大門町土地改良区一般会計について
- 議案第3号平成31年度大門町土地改良区農地転用決済金特別会計予算について
- 議案第4号平成31年度大門町土地改良区退任退職給与積立金特別会計予算について
- 議団第5号平成31年度大門町土地改良区庄川右岸中部用水調整委員会特別会計予算について
- 議案第6号平成31年度組合費の賦課及び領収方法等について
- 議案第7号平成31年度役員並びに総代の報酬及び費用弁償について
- 議案第8号平成31年度金銭預入金融機関について

### ○第52回臨時総代会

令和元年8月20日（火）午後2時～

#### 提出議案

- 議案第1号平成30年度事業報告について
- 議案第2号平成30年度一般会計収支決算について
- 議案第3号平成30年度特別会計収支決算について
- 議案第4号平成30年度財産目録について
- 議団第5号令和元年度一般会計収支補正予算(第1回)について
- 議案第6号大門町土地改良区定款の一部変更について



## 平成30年度 事業報告について

### 1. 地区及び組合員の状況

- (1) 地区総面積 田：982.12ha 畑：16.44ha
- (2) 組合員数 1,461名

### 2. 事業の状況

#### 農地耕作条件改善事業

(単位：円)

地区・工事名	事業量	事業費	財源		施工者	契約金額
			交付金	地元負担金		
生源寺3期	暗渠排水 A = 3.4ha 水路工 L = 550m	10,000,000	8,000,000	2,000,000	(有)射南建設	9,558,000

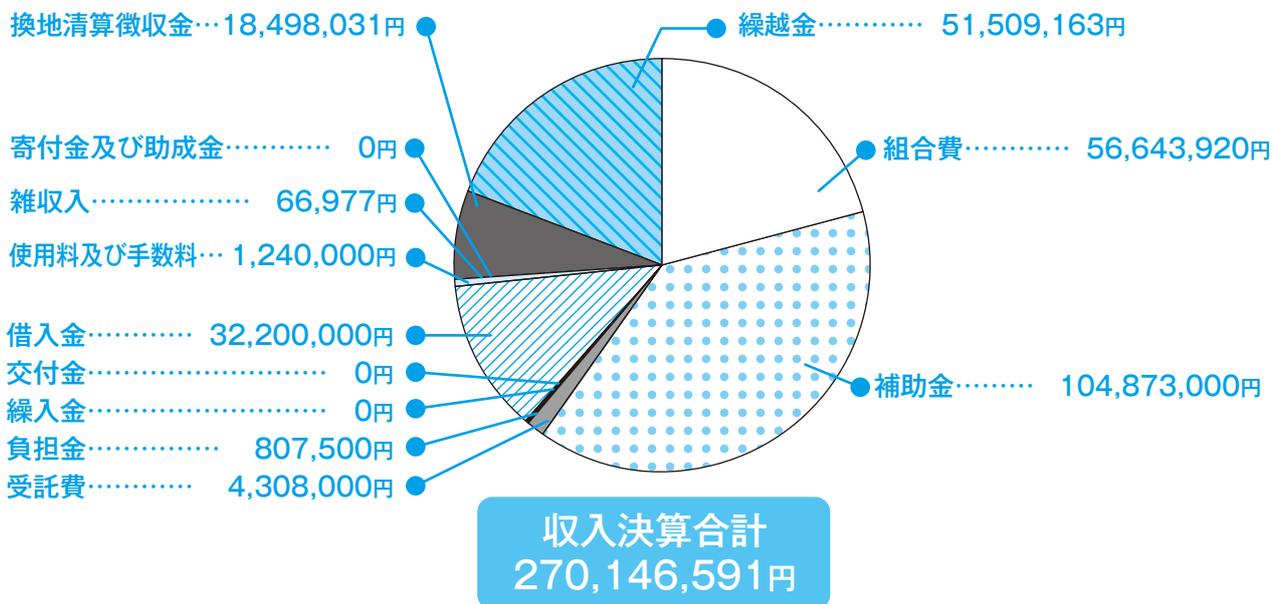
#### 土地改良施設維持管理適正化事業加入状況

(単位：円)

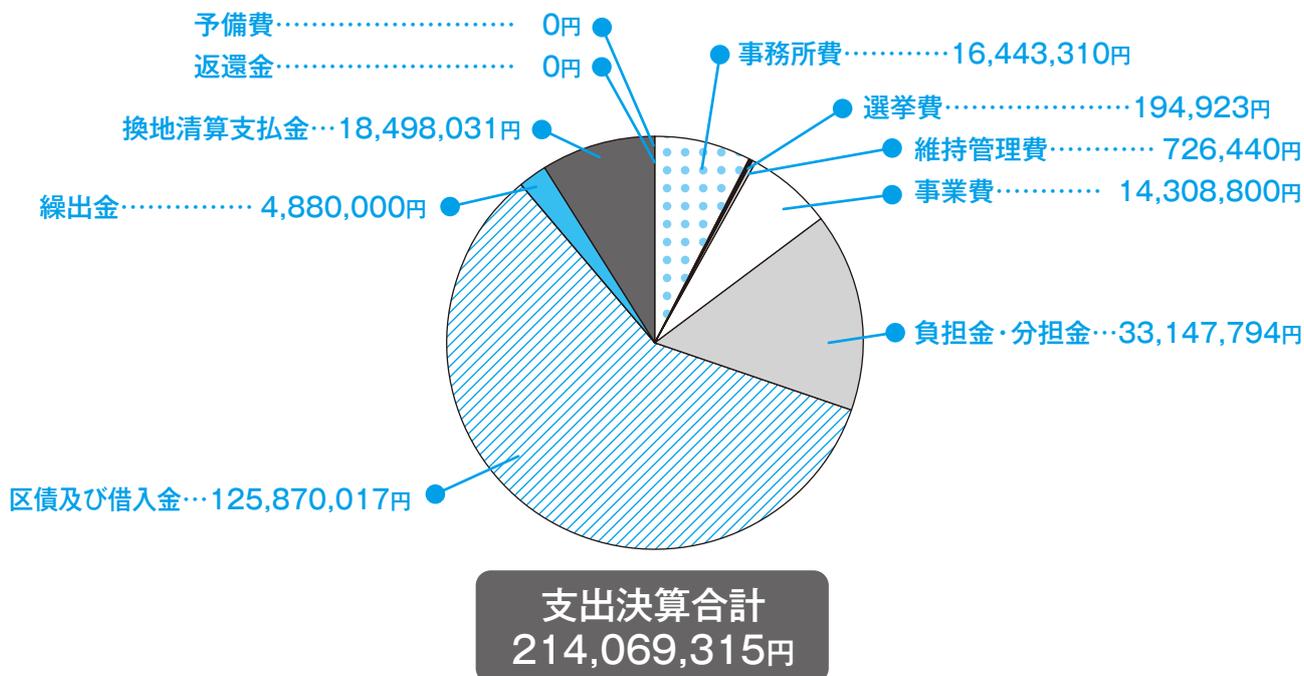
加入年度	地区名	事業費(千円)	実施年度	拠出金(平成30年度)			完了年度
				事業費	事務費	計	
H26	竹原用水	4,300	H29	258,000	10,578	268,578	H30
H30	浅井161号用水路	2,600	R2	270,000	11,070	281,070	R2

平成30年度 一般会計収支決算

収入



支出



収入決算額 270,146,591円

支出決算額 214,069,315円

収支差引残高 56,077,276円 翌年度へ繰越

## 平成30年度 特別会計収支決算

### 農地転用決済金収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
26,502,000	28,352,824	0	28,352,824

### 退任退職給与積立金収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
9,420,000	7,528,786	540,000	6,988,786

### 庄川右岸中部用水調整委員会収支決算

(単位：円)

予算額	収入決算額	支出決算額	次年度積立額
36,779,000	36,773,571	1,575,338	35,198,233

## 平成30年度 財産目録

### 資産の部

(単位：円)

項 目	金 額
1. 流動資産（現金・貯金）	56,133,191
2. 特定資産（見返金・出資金など）	70,677,843
3. 固定資産（土地・建物・備品など）	30,541,020
合 計	157,352,054

### 負債の部

(単位：円)

項 目	金 額
1. 長期負債	322,830,840
2. 短期負債	70,539,843
合 計	393,370,683

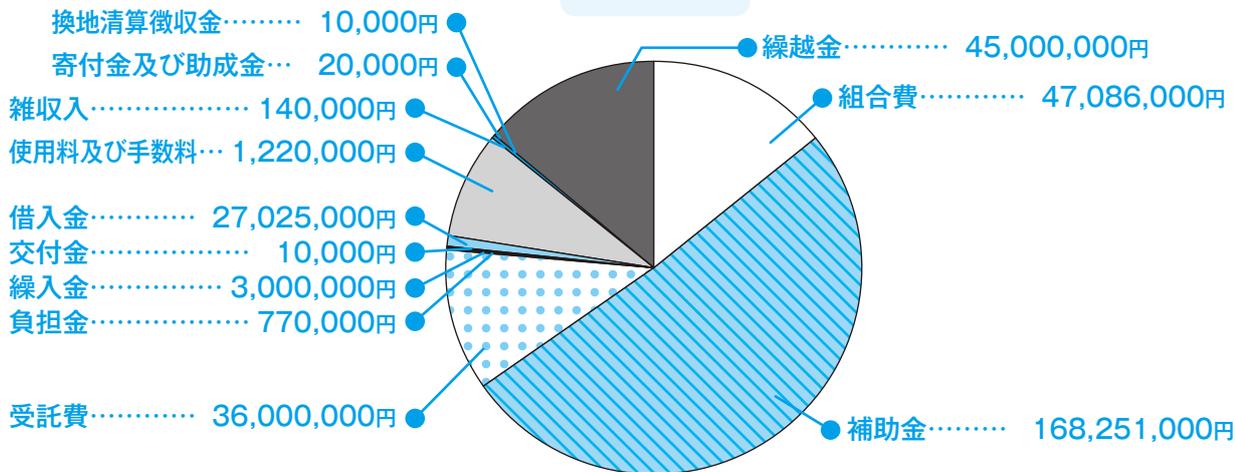
## 主 な 行 事

月 日	内 容
平成31年	
1月15日	監事会・監査会
18日	第3回理事協議会
30日	農業農村整備に関する説明会
2月5日	換地研修会（後期）
14日	庄川右岸中部用水調整委員会
20日	第4回理事会
25日	富山県担い手育成ほ場整備研究会
3月19日	第51回通常総代会

月 日	内 容
4月22日	第1回理事会（野廻り）
令和元年	
7月5日	監事会・監査会
12日	富山県土地改良区理事長会議
19日	第2回理事会
30日	「元気とやま」むらづくり推進大会
8月20日	第52回臨時総代会
10月8日	水土里フォーラム
11月7日	農業農村整備に関する意見交換会

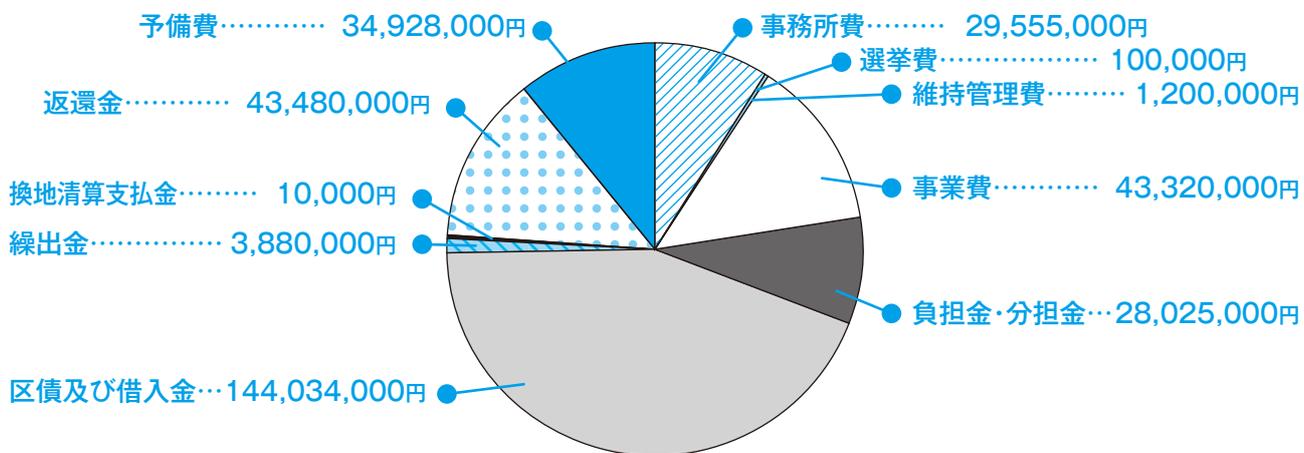
## 令和元年度 一般会計収支予算

### 収入



収入予算合計  
328,532,000円

### 支出



支出予算合計  
328,532,000円

## 令和元年度 特別会計収支予算

農地転用決済金収支予算 (単位: 円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	30,311,000	26,502,000	3,809,000

退任退職給与積立金収支予算 (単位: 円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	7,990,000	9,420,000	△1,430,000

庄川右岸中部用水調整委員会収支予算 (単位: 円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較増減
収入・支出	37,079,000	36,779,000	300,000

## 令和元年度賦課金納入のお願い

賦課基準日(令和2年4月1日現在)

經常賦課金(令和2年6月発行)

- 1 運営事務費(高岡市下麻生地区を除く) 田10a 当たり 2,000円、畑10a 当たり 500円 とする。
- 2 水利費 庄川右岸中部用水受益について、田10a 当たり 1,000円 とする。

特別賦課金(令和2年11月発行) 事業の償還に充てるために賦課するもの

## お知らせ

### ● 賦課金の領収書について

口座振替で賦課金を納入されている方は、通帳記入をもって領収書とかわさせていただいております。ご理解をお願いします。

なお、領収書が必要な方は、当土地改良区までご連絡ください。

また、令和元年10月よりJAいみず野より振込される場合も、手数料が掛かります。手数料は、組合員負担となりますので、口座からの引落をお勧めいたします。

## 変更があったときは 必ず届け出が必要です!

### ◎ 組合員の変更があったとき【土地改良法第43条】

- 組合員が亡くなられた場合
- 住所や登録組合員名を変更する場合
- 農地の売買、貸し借り、贈与、交換等で変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

組合員及び引落口座に変更があった場合は、**貯金口座振替依頼書**の提出が新たに必要となります。

### ◎ 農地の転用には、転用申請・転用決済金が必要です。【土地改良法第42条2項】

- 転用申請、転用決済金の納付が行われないと、土地改良区の台帳が更新されず、毎年賦課金が掛かります。
- 公共(道路・公園等)用地として転用される場合でも、転用決済金の納付が義務付けられています。
- 公共道路への転用や寄付の申請が忘れられていて、後日問題となる場合が見受けられます。  
事業主体との説明会・用地買収・契約の際は、土地改良区への申請、転用決済金の処理について十分協議し、必ず申請してください。

## 土地改良区への手続きは自己申告です

※役所で手続きを行っても、土地改良区の台帳は修正されませんので、ご注意ください。

## 土地改良施設を他の目的に使用する場合は、申請・承認が必要です!

- 土地改良区が維持管理する、用排水路、農道、ため池等を改築、蓋掛け等、農業以外の目的で使用する場合は、申請・承認が必要です。
- 施設の利用者は承認条件を厳守し、土地改良区に対して不利益な行為や事業に支障となる場合は、その一切の責任を負うこととなります。
- 施設の試用期間は5年です。継続の場合は更新手続きが必要です。
- 無届の施設については、現況復旧することを原則とし、又その間の事故等一切の責任は、土地改良区は関知いたしません。

大門町土地改良区 e-mail アドレス

daimonmatidokai@po11.canet.ne.jp